

2018年5月

各位

シンポジウム「種子法廃止後のたねのゆくえ」開催への賛同及びご協力をお願い

戦後日本の主要農作物生産において、良質かつ安価な種子の安定供給を支えてきた主要農作物種子法（以下、種子法）が、2018年4月1日に廃止されました。日本の農業にとってあまりにも基本的な前提であり続けてきたこの法律が廃止されることの影響については、直ちに十分な見通しを与えることは困難です。しかしこの出来事は多くの農業者、そして全国民にとって軽んじることのできない意味をもってくる可能性もあり、問題点や取り得る対策について、私たちは真剣に考えるよう迫られています。そこで、当会たねと食とひと@フォーラムでは、4月に47都道府県に種子法廃止後に従来の方針に変更があったかどうかを尋ねる一斉アンケート調査を行いました。このアンケート結果を踏まえて、例年6月に行っている会員総会と合わせて、専門家や都道府県の担当者などをお招きしたシンポジウムを下記の要領で開催することにいたしました。専門家としては、アグリビジネスや種子事業に詳しい久野秀二京都大学教授を、都道府県からは、種子法廃止を前に独自の条例を制定した県、その他独自の取り組みを行っている県などの担当者を、また民間種子会社などをお招きすることを考えております。

シンポジウム開催に向けて、みなさまのご協力を賜りたくご案内いたしました。何卒、開催主旨にご理解いただき、ご賛同・ご協力いただけますようお願いいたします。

以上

主催 たねと食とひと@フォーラム 共同代表 吉森弘子 高橋広一

記

【日時】2018年6月23日（土）13：30 開場・受付開始

14：00～17：00 シンポジウム「種子法廃止後のたねのゆくえ」

① 2018年度都道府県アンケート結果発表

② パネリストによる提題発表

久野秀二京都大学教授、都道府県の主要農作物種子担当者、民間種子会社等

③ フロアからの質問応答

【場所】明治大学リバティタワー1093 教室（JR御茶ノ水駅、地下鉄新御茶ノ水）

【連絡先】たねと食とひと@フォーラム事務局

101-0054 東京都千代田区神田錦町3-21 ちよだプラットフォームスクウェア 1342

Tel：03-6869-7206 Fax：03-6869-7204 Email：info@nongmseed.jp

URL：http://nongmseed.jp/

以上